

2008年9月17日

長岡京市長 小田 豊 様

日本共産党長岡京市議会議員団
団長 藤本 秀延

汚染米（事故米）の安全確認に関する緊急申し入れ

農林水産省が「工業用」として売却した汚染米（事故米）の一部が、食用に転売されていることが明らかになった。

汚染米は、WTO協定に基づくミニマムアクセスで政府が輸入した外国産米であり、保管中に発ガン性の高いカビ毒アフラトキシンが発生したり、基準値を超える農薬メタミドホスが検出されるなど、食用にすることを断じて行ってはならないものである。

食用に転売したコメ卸売加工業者の責任はもちろんのこと、農林水産省の監督責任も厳しく問われなければならない。輸入米の水際検査で、汚染米を積み戻すなり、廃棄を行ってれば、国民の食の安全を脅かす事態には至らなかったからである。

また、コメを100%自給する力があるのに、アメリカの圧力に屈してコメ輸入に踏み切った政府の責任も重大である。

汚染米は、不透明な転売が繰り返され、清酒、菓子、学校や福祉施設の給食に使用されるなど全国に広がっており、国民、市民の不安は募る一方になっている。

市長におかれては、この事態を重く見て、国や府の調査を待つだけではなく、市民の食の安全を確保するため下記の対策にとりくまれるよう、強く要望する。

記

1. 学校・保育所など公共的な施設はもちろんのこと、市内のコメの流通ルートをただちに総点検し、市民への食の安全確保をされたい。
2. 国と京都府に対して、汚染米流通ルート・転用実態の全容解明と公表、実効ある再発防止策を求められたい。

以上